

高山寺藏鎌倉時代後期書写題未詳仏書注釈書

柳 田 征 司

解 題

- 一、はじめに
 - 二、書 誌
 - 三、注目される言語事象
- 翻 刻

解 題

一、はじめに

本資料については、早く小林芳規博士が、尊敬の助動詞「サシマウ」が見える、鎌倉時代にさかのぼる資料として紹介されたことがある。^(注1)短い注釈書ではあるが、鎌倉時代語研究においては、資料を出来るだけ多く発掘することが急務であると考えるので、ここに、これを紹介し、翻刻する。

二、書 誌

本資料は、古文書反故を切つて、縦一四、五摺前後、横二〇摺前後の一冊にしたものである。料紙は緒紙。一紙は、右の大きさを横に二つならべた大きさで、それを半分に折っている。現在は一紙ごとにバラバラにはずれている。うち、一紙は真中から二つに分かれてゐる。反故を用いたもので、もともと正式には装釘されていなかったかも知れない。これをその内容から順序を整備してみると、一枚ずつ折った大和綴のよりに紙面を用いていることが判明する。又、二丁の次に脱丁があるらしい。第一紙だけは古文書の面を空白にするが、第二紙以下は、うすい墨の古文書の上に濃い墨で重ねて書き、どこかによつては、古文書の文字を避けて書いている。現存

全二〇丁であるが、最終丁は白紙で、墨付一九丁。どこどころに「高山寺」の朱印をおす。半面七行から一四行、一行一二、三字前後。現在、第一八八函第四八号の整理番号が与えられている。

奥書・識語の類が存しないのは残念であるが、その書写時期は、料紙・字様から見ると鎌倉時代後期と推定される。^(注)片仮名字体および踊字を見ると、全体に鎌倉後期の様相を示していると思われる。(字体

| | | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ン | ワ | ラ | ヤ | マ | ハ | ナ | タ | サ | カ | ア |
| ン | | ウ | ヤ | マ | ハ | ナ | タ | サ | カ | ア |
| 字踊 | 斗 | リ | | ミ | ヒ | ニ | チ | シ | キ | イ |
| シ | | リ | | ミ | ヒ | ニ | チ | シ | キ | イ |
| コ | | ル | ユ | ム | フ | ヌ | ツ | ス | ク | ウ |
| ト | | ル | | ム | フ | ヌ | ツ | ス | ク | ウ |
| ロ | エ | レ | | メ | ヘ | ネ | テ | セ | ケ | エ |
| ウ | | レ | | メ | ヘ | ネ | テ | セ | ケ | エ |
| カ | ヲ | ロ | ヨ | モ | ホ | ノ | ト | ソ | コ | オ |
| テ | ヲ | ロ | ヨ | モ | ホ | ノ | ト | ソ | コ | オ |

表参照)即ち、「シ」に最終画の下ったものがあり、「ミ」に漢数字「三」に近いものがあるなど古い字形も存するが、「シ」「ル」「レ」の左下から右上への跳ぬの角度、「ウ」「ツ」の右上から左下へのはらいの角度、および二字踊字においてその起筆位置が下字の大分下の方から起している点、など、鎌倉後期の様相を示す。

書写について次に問題になるのは、本資料に多い、墨消訂正した箇所が何を意味するかである。即ち、転写の際に誤ったものなのか、或いは、忽卒の御書であるために生じた訂正や、草稿における推敲の跡なのか、という向題である。反故を用い、急いで、あまり整めぬ文字で書いてあるところからは、墨消部分が、忽卒の御書における訂正が、草稿における推敲であるかとも見られる。しかし、この点については、墨消部分に前行や次行を誤って書写したと見られる箇所が存するところから見て、転写の際に誤ったものと推定される。例えば、次のような墨消訂正箇所がある。

- 行者(ワウワ、墨消)……行者(同)
- 海八深廣ナル物ナ程(ハウウワ、墨消)……海八深廣ナル物ナ程(ハオ)

〇一切ノ事ヲ見ル事世(14ウ5、墨消)……一切
事ヲ見(同4)ヲ見事世(同6)

しかし、8ウ12、10ウ9、16オ8、18オ5などの墨
消訂正は、他の部分に同一説明が見えないから、転
写しつつ、省略・改訂の手を加えたのではないかと
見られる。

次に、この資料の原典は何か、つまり何を注釈し
たものであるかが問題になるが、この点については
いまだつきとめ得ていない。ただ、本資料の一二丁
裏の原典引用「第二光明過此至東方十仏国土」から
一三丁裏の「第十二八至東方百億千億乃至盡法界虛
空□世界」までの部分が、明恵上人の「華嚴一乘十
信位中南廓心境仙仏道同仙光觀法門」(大日本仏教
全書第一三冊所収による)にほぼ一致するところか
ら見て、明恵著作の書を注釈したものではないかと
見られる。そうだとすれば、「是ハ上人ノ御ヒケノ
御言世」(3ウ8)の上人は、明恵上人ということ
になる。そして、注釈をした人物も、明恵の弟子乃
至はそれにつながる人ということになつてくる。し
かし、この点については、原典の追求に待ちたい。^(注3)
なお、原典は、片仮名交り文であるが、仮名の部分
が少く、漢文調に返読することの多い文体である。

三、注意される言語事象

本資料は、尊敬の助動詞「サシマウ」の古例が見
えることによつて、特に注目されるのであるが、以
下に、注意される言語事象をいくらか取上げる。

(一)文字・表記

本資料にも抄物書が若干見える。

- | | |
|--------------|---------------|
| 井(菩薩)(6ウ11) | 井(菩提)(6ウ4、5) |
| 广(魔)(4ウ11など) | 广尼(摩尼)(8オ9) |
| 三ウ(寶)(5ウ1) | 广形蓮花(寶)(7ウ3) |
| 广座(寶)(7ウ10) | 章昇(障碍)(5オ1、3) |
| 章難(障難)(5オ5) | 不反(不變)(18ウ10) |
- 他資料に例の多くないものに「章昇」があるが、他
はいずれもよく用いられるもので、小林博士の指摘^(注4)
のように、いずれも仏教用語である。「广」の「魔」
と「摩」については、「魔」が一字で単語をなして
いる点に注意されるが、これと、次に示すように文
脈に支えられていると言つてよいであらう。
- 广ノ業障(4ウ10)
广ト云タル物ハ(4ウ11)
广ノ坐禪ノ章昇ヲ成ス事(5オ3)
广ノ章難モ无ク(5オ5)

宛字も教箇所に見える。

宛無以(畏)(7ウ2) 广尼主(珠)(9オ1)

無路(漏)(17ウ9、18オ1)

有路(漏)(18オ1、8、10)

十前五戒(善)(18オ8)

浄地浄妙(18ウ5) 牛郎(嫌ウ)(18ウ7)

「浄地浄妙」の例は、「浄」を書いて「上」に訂正したものであるが、「浄」を消していない。ただし宛字の場合には、「浄」に「上」を宛てるのが普通で、この例はその逆例になっているから、「浄」は下の「浄妙」にひかれた、単なる誤記である可能性が大きい。「牛郎」の「郎」字は、草書体で書かれているのであるが、同じ一八丁裏の二行目に見える「下郎」の「郎」と同字と見られる。「嫌ウ」の「ラウ」の部分に宛てたものであるか。これに似た場合の「ラウ」に「郎」字を宛てることは、時代が下った洞門抄物に特徴的なこととして従来注意されてきた。^(注6)先の解釈が当たっているとすれば、これへのつながりがあるのかどうかについて今後注意していかななくてはならない。

次に、字音語の片仮名表記例を見ると、これには次の二種がある。^(注7)

○全形仮名表記された語

エン(縁)(19ウ7) ケイコ(稽古)(4ウ8)

ケス徳人(下種)^(注8)(18ウ3)

ケリヤウ(假令)(19オ11)

ケンソク(眷屬)(8ウ10)

シコク(至極)(16ウ10、17オ1)

チンリン(沈淪)(18オ4)

ヒケ(卑下)(3ウ8)

ムネチ(無熱池)(12オ7)

○一部仮名を交えて表記された語^(注9)

キ界国土(巻)(16オ3、17オ5)

ル舍那(廬)(8ウ8)

有イ(爲)(18オ10、18ウ8)

大カ(河)(12オ9)

全形仮名書例は、他の、漢字表記された字音語(列挙することは省略する)に比べて、副詞「ケリヤウ」「シゴク」をはじめとして、一般に日用レベルでの常用漢語であるという傾向が見られるように思われる。しかし、日用レベルの常用漢語が仮名書されるという逆の関係は言えない。

送り仮名では、名詞の捨仮名に次の例が見える。「仏」「皆」は、捨仮名をもたぬ形でも見える。

形子 (10ウ4)

中カ (9オ6)

皆ナ (17ウ3)

心カ (19ウ2)

仏ケ (2ウ2)

これらは、いずれも鎌倉時代諸資料によく見えるものはかりである。そのほか送り仮名では、「セ」に「ル」を送った例が一例見える。

○心ト云タル者ハ無住セル物ナル程 (15ウ5)

仮名については、更に、片仮名交り文中に若干平仮名が混じていることを指摘しておきたい。

候 (ども (4ウ1) 候 (と (4ウ2)

照カ、ヤカシ (8ウ5)

高山寺藏『却癡忘記』にも平仮名が混用されており、この種の備忘的なものでは、混用されることがあったのであろうか。

(二) 音韻

語形では、「ラスエ」(教)が注意される。^(注11)

○百一十ノ城トハ五十五ノ知識ト其又知識ノ一々

ニラスエ申サレタル法門トヲ合テ百一十トハ云

セ (2ウ6)

「出る」「出す」は語頭濁音の形で現われるが、
わけわけ「イ」を補入した例も見られる。

○染心与淨心ノ不同ニテコソ有トモ皆自心出キタ

ルテキ様ハ同物セ (19オ11)

○か様 = 劬勞候エトモサシテシ。タシタル事モ候ハ
ネハ御慇ヲ垂サセ給候エト云タル心セ (4オ10)

(三) 語法

先ず、本資料に用いられた待遇表現を見ると、次のようになっている。

1 尊敬

「御」

御足 (9オ7) 御慇 (4オ10 ほか三例)

御言 (3ウ7 ほか三例) 御候着 (4ウ5)

御光 (11オ4) 御前 (1オ6)

御坐 (8オ4) 御ヒケ (卑下) (3ウ8)

「サセ給」(一例)

○御慇ヲ垂サセ給候エ (4オ11)

「サシマウ」(二例)

○广尼ヲ爲臺花葉ヲ爲網 (中略) 臺トストハ仏ノ

御座トサシマウト云タル心セ (8ウ2)

○仏ノ御説法有ラウトテ閻浮堤ニ集會サシマウタ

ル事セ (11ウ9)

「給」(補助動詞)(四例)

○善財ハ善知識ノ御渡有所 (御渡アテ法門ヲ一々

向テ後 = 仏ケニ成リ給セ (2ウ3)

○一切ノ三ウ悉アキラカニ知シリサトリ給ヘト云
タル言セ(5ウ3)

「御：アル」(八例)

和語動詞の例(六例)

○仏ノ又量モ無ク御渡有_二又悉仕事セント云タル
心セ(6ウ1)

○次十二神名字トハ是ハ天竺ノ神セ。此奉神坐禪
スル物ヲ御護リ有程ニサテ殊ニ唱申セ(7オ5)

字音語名詞の例(二例)

○舍那仏ノ御渡有テ御説法有セ(11ウ4)

「ル」(一例)

○ラスエ申サレタル(2ウ7)

「被仰」(一例)

○アマリ殊勝ノアイカタキ法ニアイタル程ニ觀智
ノ成不成ヲ忘タソト被仰タル御言セ(3ウ7)

右の引例に見えるように、「御：アル」と「給」、
「御：有」と「サシマウ」とが同一の文脈で同一人
に対して用いられた例がある。「サシマウ」「給」
「御：アル」について、誰に対して用いられている
かを見ると、次のようになっている。

サシマウ……仏(8ウ2、11ウ9)

給……善財(2ウ3、9) 毘盧舍那(8

ウ11) 不明(5ウ3)

御：アル……善財(2ウ1) 善知識(2ウ1、

4) 十二神(7オ5) 舍那仏(11

ウ4、4) 仏(6ウ1、11ウ8)

しかし、用例数が少く、三者の向に待遇度の異又は
同を認めることはむずかしい。三者の中では、「御
：アル」が最もよく用いられている。本資料におけ
る「サシマウ」は、今のところ他の鎌倉時代語資料
の例が管見に入らぬこと、初見の抄物では既に「(ハ
サ)シモウ」「(ハサ)シモ」が優勢になって_(注)いるの
に対して古形を示していること、において貴重であ
る。本資料の二例は、ともにサ変動詞についている
点が注意されるが、これが、有意味であるのが、偶
然のことであるのかは、今後他の用例をまわって考察
したい。

2 謙譲

本動詞としての「申ス」と補助動詞としての「申
ス」がそれぞれ用いられている。

3 丁寧

「候」が、本動詞としても、補助動詞としても用
いられている。漢字表記のため語形は明らかでない。
一七例見える「候」は、書状の引用、会話文の引用、

原典の会話体としての訳、に用いられたもので、注釈者が読者乃至は御手に対して用いたものではない。助動詞では、「ン」(一例)、「ウ」(四例)と両形が用いられており、「ウズル」を見る。指定の助動詞「ナリ」の連体形が「ナ」「ナル」両形で見える。

○坐禪モ無狂患ヲ捨候ハント申タル御言也(4ウ5)

○广ノ坐禪ノ章尋ヲ成ス事ヲトクハナレウト云タル義也(5オ4)

○我等カ様ナル物ハ此法ヲ聞カウスルタニモイカメシキ事ニテ有^ル□ルニ(4オ4)

○心ト云タル者ハ無住セル物ナル程ニサテ無躰ナル物也云タル心也。果報モ又無躰ナリトハ心ト云タル物カ無住無躰ナル物ナ程ニ其カ又ウツリタル物ナ程ニ(15ウ5)

助詞では、右引用の最後の用例中に見える、引用の「ト」のない「物也云タル心也」が注意される。

(四) 語詞・語彙
語詞・語彙に關しては、漢字の和訓を示した例が注意される。

遇アウ(2ウ9)

多ヲ、シ(3オ5)

極キハム(16ウ7)

幸ヨシ・サイハイ(3オ6)

彼子カイ(7オ1) 事ツカハル(6ウ3)

歴フ(1オ2) 經フ(1オ9)

微ホソシ(16ウ8)

宿トハ曾ト云タル心也ヤカテ曾トヨム也(3オ2)

振仮名を付した漢字には次例がある。

圍遠^{カミカタ}セリ(8ウ9) 因^ネ(3オ4)

城^{シヤク}(1オ5)

(注1) 小林芳規「中世片仮名文の國語史的研究」

(弘島大学文学部紀要 特輯号3 昭和46・3)

一二九頁。

(注2) 書写の鎌倉時代にのぼることは、築島裕・

小林芳規両博士の鑑定も得た。

(注3) 原典については、「已上略觀如是若好廣觀者、可觀普光明殿中、主伴具足、儀式云々」(12ウ3)の記事が手掛りになるものかと思われるが、この点についても後考を期す。

(注4) 注1論文六七頁。

(注5) 注1論文六九頁。

(注6) 次の論考など参照。

池上禎造「妙鏡大師語録の抄」(國語國文

昭和30・11)

外山映次「高國代鈔」(未定稿7 昭和34・

12)

外山映次「天眼目抄とその國語」(國語と

國文学 昭和35・12)

大塚光信「吉川泰雄氏藏弄松和尚下語抄」(

謄写 昭和37)

外山映次「天南代鈔について」(鹿児島大学

教育学部研究紀要16 昭和39・12)

鈴木博「真歌拈古鈔について」(國語学的小考)

(方言研究年報13 昭和45・11)

(注7) 漢語の仮名書については、近くは、山田俊

雄「漢語研究上の一問題——かな書きの場合と

意味の推移の場合と——」(國語と國文学 昭

和50・5)が、問題を提起している。なお、「

ウケカクスト讀せ」(3才8)は、読み方を示

しているので、当然仮名書になるものであるか

ら、例に入れなかった。

(注8)「ケス」と「徳人」などの複合語で、その一

方が全形かな表記になっているのでこちらに入

れておく。

(注9) この中、前三例は、全形漢字表記された例

も見える。

(注10)「仏ケ」の「ケ」だけが大字で書かれてい

る。「仏」と「ケ」との間で行かわりになっ

ているためか。

(注11)湯沢幸吉郎「室町時代の言語研究」(大岡

山書店 昭和4・12)には、抄物の例があげら

れている。

(注12)大塚光信「抄物とその助動詞三つ」(國語

國文 昭和41・5)

〔付記〕あたたかい御指導を賜わっている、葉上照

澄貌下、小川良子様、松本千恵子様はじめ高山

寺岡係各位、ならびに築島裕博士、小林芳規博

士に心から謝意を表す。また、第一回鎌倉時

代語研究会(昭和51・8)において報告した際、

小林博士はじめ会員の方々から御指導いただい

た。記して謝意を表す。 昭和52・10・29

翻刻

凡例

一、この本文は、高山寺藏鎌倉時代後期書写題未詳
仏書注釈書（第一八八函第四八号）の全文を翻刻
したものである。

一、本文に補入や訂正や虫損などがある場合には、
その旨注記した。

一、本文の誤字・誤写は底本のままとし、正しいと
考えられる形を右傍に（へ）に包んで示した。

一、文字の大小は原本に従ったが、判別困難な場合
は大字として翻刻した。

一、片仮名字体は現行のものに改めた。

一、漢字字体は、原則として活字正字体に従った。

一、漢字一字の踊字は「々」を用いた。

一、行取りは原本に従った。原本の一行が翻刻にお
いて二行にわたった場合には、一行目の終りに「
印」を付した。

一、私に句点を加えた。

翻刻本文

(1才) 南无歴百一十城云々 南无

ノ字ハ例事セ。歴ノ字

ヲハフト*1讀セ。所詮ヘテト云

タル心也。ヘテト云タル心*2ハ百一

十ノ

城*3ヲヘテト云タル心也。常ニ人

只今御前ヲヘテ候間ナムト

狀ニ書陪者此歴字ヲ書

也。常ニ又經歷ト*4是モ*4書ク

是モヘタル義セ。兩字共ニフ

ト讀セ。百一十ト八百十ト

云タル心也。所*5詮*5善財ハ善知

(白紙)

(白紙)

(1ウ)(2才)(2ウ)

識*6御渡有所ヘ御渡ア

テ法門ヲ一々ニ問テ後ニ仏

ケニ成リ給セ。其善知識*7

等ノ御渡有所ヲ城ト云セ。

百一十ノ城ト八五十五ノ知

識ト其又知識ノ一々ニラス

*1 フトニ文字一
部虫損
*2 数字を裏消し右
傍に
*3 一部虫損

*4 二字を消

*5 右傍補入

*6 一部虫損

*7 一部虫損

工申サレタル法門トヲ合テ
百一十トハ云セ。此後仏ニハ
成給セ。遇クノ字ヲハアウト
讀セ。ア「ウ」トハ善財ノ五十五
ノ

(3才) 知識ニアウト云タル心セ。遇テ知
ノルヘキセ。宿「因」多幸ノ受學
仏

光三昧云々宿トハ曾ト云タル心
也。ヤ刀テ曾トヨムセ。曾ト者
廻故事セ。因字ハ因セ。多
字ヲハヲ、シト讀セ。幸字
ヲハヨシ又サイハイト讀セ。今
ノ義ハサイハイト云タル義カ
ヨキセ。受學ヲハウケカクス
ト讀セ。佛光三昧ト者仏光
例事セ。三昧トハ仏光ノ名セ。
三昧ハ梵語セ。此ニハ等持ト云
也。所詮行者「可」思様ハ能
ク前生ニ仏法ニ値遇ヲ
シタリケル今此ノ殊勝ノ
法ニ値遇スル事ノウレシサ

*1 一部虫損
*2 右傍補入
*3 コノ後ニ脱丁アル
*4 右傍補入
*5 一部虫損
*6 補入
*7 一部虫損

ヨト云タル心セ。悦深法ノ
之値遇ヲ更忘觀智
之不成トハアマリ殊勝ノ
アイカタキ法ニアイタル
程ニ觀智ノ成不成ヲ忘
タソト被仰タル御言セ。
是ハ上人ノ御ヒケノ御言セ。

(4才) 薄福ノ身卑名字、猶シ
多幸ト况尊於起行乎

ヤトハ薄福ノ身トハ我等カ
様ナル物ハ此法ヲ聞カウス
ルタニモイカメシキ事ニテ有
ノ難有「サ」ヨト云タル御言
セ。此故
ニ弟子ハカヲ所得无費トハ
か様ニ劬勞候エトモサシテ
シ「イ」ラシタル事モ候ハネハ御
ヲ垂サセ給候エト云タル心
也。諸仏ハ愍ヲ有劬勞
トハ此上義セ。か様ニ

*1 一部虫損
*2 右傍補入
*3 「ト」ニ至聖消
し、右傍に

(4ウ) 劬勞候へども指す所得モ

候ハネハ御愍候へども申タル心也。

然者トハ御愍候者ト云タル心

也。漸捨无禪ノ狂愚トハ御

候者坐禪モ無狂愚ヲ捨候ハント

申タル御言也。无禪ノ

狂愚云々无禪トハ不坐禪

智恵也。タトイ聲所ケイ

コシタルトモ坐禪也又智恵ヲハ

狂愚ト云也。广ノ業障ヲ

遠離トハ广ト云タル物ハ一切ノ

物ノ章導ヲ成シタル事ヲ

業トスル也。所詮广ノ坐禪ノ

章導ヲ成ス事ヲトラク

ハナレウト云タル義也。か様

广ノ章難モ无ク能ク座

禪ヲスレハ妙ナル仙知見ニカ

ナウ也。順理トハ眞實ノ法

理ト云タル義也。正智^モ眞實ノ

仙ノ智也。悟入仙知見トハカ

様順理ノ正智^ニアイヌレハ

眞實ノ仙果ニサトリ入ソ

*1「しん」の上に「ま
ま直取著きにし更
に右傍にぞと書く

ト云タル御言也。一切三寶悉

(5ウ) 知證明敬白トハ一切ノ三寶

アキラカニ知シリサトリ

給へト云タル言也。

發願衆生无邊誓願

度トハ衆生ノホトリモナク

多^キヲスクハント云タル誓願也。

誓願ト者誓ハチカイ也。願ハ

ネカイ也。度ハ衆生ヲ皆悉ク

度セント云タル義也。

(6ウ) 煩惱无邊誓願斷ト者

我身ノ煩惱ノ又ホトリモ無^キ

ヲ斷セント云タル心也。

法門无邊誓願學トハ是^ハ

又一切ノ法門ノ無量ニ多イ

ヲ皆悉ク學セウト云タル心也。

如來无邊誓願事トハ

(6ウ) 仏ノ又量モ無ク御渡有^ニ

又悉仕事セント云タル心也。

事字ヲハツカハルトヨム也。

井无上誓願證トハ无

上ノ井ヲ證得セウト云

*1右傍
*2「しん」を消し、その
右傍に書く

タル願也。是等ヲハ五大願
ト云也。此ハ惣願也。此次ニ
父母ニテモ「有リ又」後世ノ事

*1 三字重消

ニテモアレ又自身ノ事ニテ
モアレ願ニヨテ其ノ句ヲ
申也。乞諸仏并ノ加彼

*2 或字重消

(7オ) 乞ト云タル心也。か彼ノ彼ノ
字ヲハチカイト讀也。

次十二神名字トハ是ハ
天竺ノ神也。此奉神

坐禪「ス」ル物ヲ御護リ
有「□」レ程ニサテ殊ニ唱
申也。

*3 「ス」を「ス」に訂し、
更に右傍に著く
*4 「レ」を「程」に訂し、
重消

次曰并等名字
南无放勒并ヨリ毗盧舍

*5 或字二字の上に「
ヨリ」と書く

那マテハ五聖也。以下三種ハ

(7ウ) 三寶也。次印言初三種ト者
外五古智奉施無以

*6 或字を重しし右
傍に

中三種ハ智奉ハ形蓮花
後ハ八葉次定印作法如常
次自身ノ前ニ可觀五層寶

座トハ後聖ノ御座下ハ五重
ナル物也。「行者」五層トハ此ノ
五重ノ事也。自身ノ前ニ
觀セヨトハ行者ノ可觀也。

*1 或字を重消し、右
傍に
*2 重消

(8オ) 高八尺トハ此座ノ事也。高
八尺ニ可觀也。徑リ七尺トハ五聖
与行者トノアハイヲ七尺ニ觀

*3 一部虫損
*4 一部虫損

ノタカラ物共ヲ以テ御坐ノマハリ
ニ

カケタソト云タル心也。垂ハ花ヲ
爲瓔珞トハ是モ様々ノタカラノ

花ヲ以テ瓔珞ニシタソト云タル心
也。

此上ニ蓮花カ有ル也。不通用也。
广尼ヲ爲臺花葉ヲ爲網ト

トハ广尼ハ蓮花ノミ也。花葉
ヲ爲網トハ花葉ハ花ノ葉ト
云タル心也。此花葉ヲ以テ

(8ウ) 广尼ヲマキタル也。所詮
不通ノ蓮花ノ事也。臺ト
ストハ仏ノ御座トサシマウト云

タル心也。放广尼光明ヲ互

相ニ照曜ストハ广尼ガラ一々ニ皆

ハナチテタ刀イニ照ガ、ヤカシ

アウセ。一々ニトハ穴コトニ光ヲ

放也。其上有毗盧遮那如

來トハ此广尼ノウエニル舍那ノ

有也。圍遶セリトハ此盧舍

那ノケンソクトナリテカコミ

給也。

广尼事□广ニハ梵語

也。此ニハ青光ト云セ

(9才) 广尼ト着广尼主ノ事也。

广尼主ト着青王也。

广尼ノ放光明ト着此蓮

花ヨリ各放光互ニ照

也。如來ノ左右ノ足

ト千輻輪ノ中カヨリト着

如來ノ御足ノ裏ニ文

有リ。其文ト着輪也。其

輪ニ車ノ輪ノヤウナル物カ

千有也。其ハノ様ナル物ヲ

ハ輻ト云也。其輻ノ一々ノ

*1 或字を訂す

*2 二行黒消

*3 一部虫損

中ヨリ光ヲ出也。其ヲ

(9ウ) 千輻輪ト云也。百億ノ

大光明トハ百々也。百十

八千ニテ有ル程ニ百々ニ

アタル也。如「白光」白淨ウ

色ノトハ此足下ノ光カナニ

ト云ハカリモ無ク殊勝ナ

程ニサテナニト云ハウンナ程ニ

サテ白淨ウ色ト有也。

先ツ照一三千世界ノ東方

ヲト着小千界世界中□

□大千世界ノ三千世界

(10才) 也。此三世界ヲ一ニソ一須

弥千世界ト云也。此分ヲ先□

此光ヲ照也。下從无間地

獄上至色究竟□ニ顯

現ト着下ハ无間地獄カ極也。

上ハ又色究竟天カ極也。究竟

トハ極ト云タル心也。惣ノ自是上ニ

天カ廿八天有也。一ノ下ハタノシ

ク

イノチモノカクフキケホシ

*1 黒消

*2 一部虫損

*3 或字を黒消

アル也。是ハ欲界ノ作法也。

*1 或字を訂す

色界ハマサリテ色ハカリニテ

形^八無也。タトエハニシナントノ

如ナル^ハ「ヘキ」歟。此上無色界ハ又

ナヲマサリテ色モ無クテ

*2 右傍補入

□ハカリ有セ。

一三千世界事

「億千ヲ」^三須弥山ヲ千ツミテ^四レ

*3 墨消
*4 右傍補入

ヒトツニシテ千アツメ

タルヲ小千世界ト云也。又此

小千ヲ又千アツメテアルヲ

中千世界ト云也。又此中

千世界ヲ千アツメテア

ルヲ大千^九「セ」界ト云也。

*9 補入

皆悉顯現ストハ舍那ノ御光カ

下ハ无向地獄上ハ極ノ色究竟

天マテ此御光カ行タソト云タ

□心也。南西北方四維上下ヘモ

か様ニ此御光カ行セト觀スル

也。其中ニ人天等皆有百

億^十。數トハ先ニハ足下ノ光ノ

南西北方四維上下ヘ至様

*10 「し」を置いてはざる

申又是ハ又御光ノ中ニ

百億數ノ須弥カ有也。

其須弥一ノ内ニ百億數

ノ閻浮提有也。此閻浮

提ノ中コトニ又舍那仏ノ

御渡有テ御説法有也。

此事ヲ閻浮提ノ中ニ皆有

毗盧遮那トハ云タル也。

海會トハ^二海ハ深廣ナル物ナ

程^レ仏ノ御説法有ラウトテ

閻浮提ニ集會サシ

マウタル事也。海ハ喩ヘセ。

テタトヘテ海會トハ有

也。忽々如此トハ皆閻浮

提コトニ

か程ニ有ソト云心也。

閻浮提ト云心ハ天竺ニ雪山ト山^三

有リ。ムネチトテ有池。其池^ハ□^三

「四方」四方ニシリカ有。其南ノ

シリノナカレニ大カ有リ。

恒河何ト云タル也。其恒河々ノ

恒河何ト云タル也。其恒河々ノ

*1 形の整めぬ「有」の
右傍に更に「有」と
書きく

*2 墨消

*3 或字を墨消

*4 墨消

*5 河を「何」に訂す

(12ウ) ハタニ閻浮樹トテ有木此
名ヲ取テ閻浮提ト云也。

已上略觀如是若好慶觀者ハ

可觀音光明殿中ノ主伴具

足ノ儀式云々

第二光明過此至東方十仏

國土トハ先一仏ノ様申候又其

一仏トハ一三千大千^{*1}世界也。||

次是ハ

又其一三千大千界ヲ十ツミテ

有ヲ十仏ト云也。其分へ^{*2}

次第二ニ八行也。南西北方^{*3}等^{*3}又

如上第三光明カ東方百仏

(13才)

□界行□百仏ト着^{*4}□

事也。□如上^{*4}「第四」東方千仏世

界ニ至千仏ト着百十也。^{*4}右傍補入

第五光明至東方十千仏世

世界十千ト着千世界十也。

第六光明至東方百千

世界百千世界ト着千世界

百事也。第七光明至

東方百万世界百万

ト着万世界百一也。
第八光明至東方一億

世界此不遍ノ億ニ非ス。

不遍ニ八万十億ト

云也。是^{*1}「千万」^{*2}「万千」^{*2}億^{||}

(13ウ)

ト云

第九ニ八至東方十億 =

至十億トハ上ノ千万億^{*3}

ヲ一ニノ十ツミテ有ルヲ

十億ト云也。其分へ至也。

第十二ニ八至東方百億

千億乃至盡法界虛

空□世界トハ有ト^{*4}

有テヤウノ處へ至□

イカナルケノアナマ

テモ至也。□^{*5}「其中」有如

前四州大海人天仏并等トハ

此クノアナサキマテ仏光明

カ至ル也。其又光明ニ四州モ

人天モ又仏并モトク前ニ

云タツル様有ソト云タル義也。

*1 墨須

*2 右傍補入

*3 ハ「」に訂す

*4 一部虫損

*5 一字墨須

此等ヲハ仏光明力ヲ以テハ
ナテ見事ハ無也。仏光明
ト着仏ノ力也。仏ノカト着
真ヲサトル也。

(14ウ) 然而ニ以我之「心」ト光照之
此ノ諸境悉皆无相也。

トハ先心光ト着我ノ事
也。一切事ヲ見ラ光トハ云也。

照之トハ「一切ノ事ヲ見ル

*2 豊清

事也」一切ノ境界ヲ見
事也。所詮我心光ヲ

以テ一切事ヲ照セハ皆

无相ナント云タル心也。

問一切境界カ無相ナト着

ナニトテ無相ナルン

□皆善生ノ業力ニ

(15才) 其業力ノカケカウツリ

タル程ニサテイマ此ニ見ル物共

ハ皆無相ナル也。無實有

ノ物ニ候也。彼諸業又依

心トハ今々生ノ業ハ善生ノ

心カ成シタル業ニテ有程ニ

*3 一部虫頂

*1 右條補入

依心ト云タル心也。心又託
境ニ生心トハ一切ノ經命

等ノ事也。經カ有レハコソ

是ヲ覺シノ性生セウナン

トト云事モ有レ此經命

座「前」等ト云タル事カ

(15ウ) 殊何事心モヲコラウ

ソ。

即无躰故果報亦躰也

トハ心事也。心ト云タル者ハ

無住也ル物ナル程ニサテ無

躰ナル物也云タル心也。果報

モ又無躰ナリトハ心ト云タル

物カ無住無躰ナル物ナ程ニ其

カ又ウツリタル物ナ程ニ一切

何事モ無躰ナント云タル心也。

果報トハ一切我等カマヨイノ前

ナル□障子等也。

(16才) □須弥大海皆是業力所感

故トハ前ニハ我等カ無躰無

住ナル様申候。又今又キ界國

土ノ様ヲ申候ニ是モ又前

*2 二字一部虫頂

*1 豊清

生ノ業力ニ依業力カ成
タル須弥大海ニテ有程ニ

無實躰ハセ。所感ハ

「業力ヲナストコロト云タル心也。」

「サレ程ニ無實躰ナリ」前生

ノ依業力今「見」カ

シタルソト云タル心也。

所詮得タル義也。

(16ウ)

ケニモ今見義ハ得タル義也。

サレ程ニ其無實躰也。

又其躰悉 極微

所成ナリトハ此須弥大海

事也。問須弥大海ヲ極

微ト云心是如何。答須

弥ト者極ノ字ヲハキハムト

ヨム也。微字ヲハホソシト

讀トヨム也。所詮先須弥ト
云タル物ハシコクコマカ「ナ」ル^{*3}ル^{*3}右傍補入

スナコカヨリアウテ有程ニ

「レヲヨク」ミナセハ須弥ニハ

(17才)

更ニ非也。シコクコマカナル

*4 一部虫損

*2 墨消

砂也。サレ程ニ離散スレハ
即无躰也。是故情器
共有爲法也トハ情ハ有情
器ハキ界國土也。此等ハ俱ニ

皆有爲法也。

過去已滅現在ハ不住未

來ハ不生也トハ前ニハ有情

器界國土申候。又今又

時ノ不定ナル様ヲ申候ニ

時ト云タル物過去ハ已ニ

(17ウ)

滅候。又現在ハ又不住也。

不住者ヤカテノ何事モ

過去ニ成候程ニ皆ナ不住ニ

候又ルハウ未來ハ又イマタ

來候ハ又程ニ又候ハス。カ

ヤウニ三世カ皆候ハ又ソト

云タル心也。

(18才)

又諸仏并等ハ「^{*1}」是清淨業ノ

所起也トハ先物ニ無路ノ業
有路ノ業トテ有也。無路ノ業^{*2}
ト者淨心ヨリ出キタルヲ云也。
自淨心出タルト者三界ニハ^{*3}

*1 墨消

*2 一部虫損

*3 二部墨消

チンリンセシ^{*1}。今度性生セウ又ハ
仏并ヲ觀スル心也。^{*2}「今此」
諸仏并ハ清淨業ノ所起也

*1 右傍補入
*2 或字を訂す
*3 一部虫損
*4 墨消

ト有ト前生ニ淨心ヲ發タル
有路ノ法ト云タル物ハ十前五戒
ヲタモ或ハ器界國土ヲ見心也。

(18ウ)

是ハ有イ法也。此有路ノ法ト云
タル物ハヨイ定上果法ハ國王ニ
成タリ、サナケレハ大臣ソ又
太内言ソニ成リ又ハ下郎ナレ
トモケス徳人ニ成タリスル也。
五戒ヲ持テ天上ノ果ヲ得也。
天人^{口ハ}老^ハ淨地淨妙下地
□セムトテ人間ヨリシモヲハ

*5 了を墨消し右
傍に
*6 或字を訂し訂し
更に右傍に訂し書

キ郎也。サレトモ是ハ皆染心ノ
成セル物并也。是ハ皆有イノ
法成ナル程ニ非常住ニハ也。
無路ノ法ハ常住不反也。

*8 或字を訂し訂し
更に右傍に書

此有路ノ法モ又有路法モ

(19ウ)

染心与淨心ノカハリニテコソ
有トモ皆□心^ハ心カ成タル
程ニ皆其躰ハ无躰也。

*9 墨消

爲所依トハ此事也。淨心カ
成タソト云タル心也。此淨心ト
□タル物モ無躰ナル程ニ自此淨心
出テキタル果法モ又无躰也。此
果法ト者仏并事也。是故ニ
雖有染淨ノ不同縁起ノ

(19ウ)

義是同トハ染心与淨心ノ不
同ニテコソ有トモ皆自心出キ
タルテキ様ハ同物也。ケリヤウ
者ヲ申サハ□^キ界國土ハ
一□物^キ界國ヲ不別
スル心^{口ハ}心ノウハへ也。仏并ヲ
不別スル心ハソコノ心也。更物ヲ
不^思心^ハ也。縁起ノ義トハ□^ハ
縁シテヲコタル様ハト云タ
ル心也。縁生法皆无相ニ同
虚空トハが様ニエンニヨテ生シ
タル法ナル程ニ皆无躰无二ノ
如虚空ナソト云タル心也。

*1 一部虫損
*2 墨消

*3 右傍補入
*4 或字を墨消